定期券の払戻し計算方法

〇通勤・通学定期券・昼割全線フリー定期券

使用日数	計算方法	手数料
1ヶ月未満の場合	定期券面金額－片道運賃×2×使用日数－手数料	220円 ※昼割全線フリー520円
1ヶ月以上 2ヶ月未満の場合	定期券面金額－{1ヶ月の定期運賃額 ＋(片道運賃×2×端数使用日数)}－手数料	
2ヶ月以上 3ヶ月未満の場合	定期券面金額－{1ヶ月の定期運賃額×2 ＋(片道運賃×2×端数使用日数)}－手数料	
3ヶ月以上 4ヶ月未満の場合	定期券面金額－{3ヶ月の定期運賃額 ＋(片道運賃×2×端数使用日数)}－手数料	
4ヶ月以上 5ヶ月未満の場合	定期券面金額－{3ヶ月の定期運賃額＋1 ヶ月の定期運賃額 ＋(片道運賃×2×端数使用日数)}－手数料	
5ヶ月以上 6ヶ月未満の場合	定期券面金額－{3ヶ月の定期運賃額＋1 ヶ月の定期運賃額 ×2＋(片道運賃×2×端数使用日数)}－手数料	

◆ 払い戻しの請求日は、使用日数に含みます。

◆ 片道運賃×2×端数使用日数で計算した額が、1ヶ月定期運賃額より高い場合は1ヶ月の定期運賃で計算します。(お客様への払い戻しが多い額で計算します。)

◆ 昼割フリー定期券の場合、片道運賃は黒崎駅前～筑豊直方間の運賃となります。

払い戻し手続きに必要なもの

◆ ご本人であることを確認できる身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、社員証、学生証など)が必要です。

◆ 代理人の方が手続きする場合は、使用者本人との続柄のわかる身分証明書が必要となります。

◆ クレジットカードで購入された定期券を払戻しする際は、「購入時に利用したクレジットカード」「購入時にお渡しした売上票(お客さま控)」が必要となります。また、必ず購入した窓口にお越しください。

〇西鉄バス・筑鉄電車連絡定期券（西鉄バス：特快・1 番系統黒崎BC～砂津）

使用日数	計算方法	手数料
1ヶ月未満の場合	{電車分金額－（片道運賃×2×端数使用日数）}＋{バス分金額－（バス運賃×2×使用日数）}－手数料	520円
1ヶ月以上 2ヶ月未満の場合	{電車分金額－（1ヶ月の定期運賃額＋（片道運賃×2×端数使用日数））}＋{バス分金額－（バス運賃×2×使用日数）}－手数料	
2ヶ月以上 3ヶ月未満の場合	{電車分金額－（1ヶ月の定期運賃額×2＋（片道運賃×2×端数使用日数））}＋{バス分金額－（バス運賃×2×使用日数）}－手数料	
3ヶ月以上 4ヶ月未満の場合	{電車分金額－（3ヶ月の定期運賃額＋（片道運賃×2×端数使用日数））}＋{バス分金額－（バス運賃×2×使用日数）}－手数料	
4ヶ月以上 5ヶ月未満の場合	{電車分金額－（3ヶ月の定期運賃額＋1ヶ月の定期運賃額＋（片道運賃×2×端数使用日数））}＋{バス分金額－（バス運賃×2×使用日数）}－手数料	
5ヶ月以上 6ヶ月未満の場合	{電車分金額－（3ヶ月の定期運賃額＋1ヶ月の定期運賃額×2＋（片道運賃×2×端数使用日数））}＋{バス分金額－（バス運賃×2×使用日数）}－手数料	

◆ 払い戻しの請求日は、使用日数に含みます。

◆ 電車分の計算で、片道運賃×2×端数使用日数で計算した額が、1ヶ月定期運賃額より高い場合は、1ヶ月の定期運賃で計算します。（お客様への払い戻しが多い額で計算します。）

◆ 払戻し金額が高額な場合は、当日のご返金が出来ない場合がございますので、ご了承願います。

払い戻し手続きに必要なもの

◆ ご本人であることを確認できる身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、社員証、学生証など）が必要です。

◆ 代理人の方が手続きする場合は、使用者本人との続柄のわかる身分証明書が必要となります。

◆ クレジットカードで購入された定期券を払戻しする際は、「購入時に利用したクレジットカード」「購入時にお渡しした売上票（お客さま控）」が必要となります。また、必ず購入した窓口にお越しください。

〇西鉄バス・筑鉄電車連絡定期券（西鉄バス：北九州フリー【得パス】・黒崎都心フリー）

使用日数	計算方法	手数料
1ヶ月未満の場合	{電車分金額－（片道運賃×2×使用日数）＋{バス分金額－（バス運賃×3×使用日数）}－手数料	520円
1ヶ月以上2ヶ月未満の場合	{電車分金額－（1ヶ月の定期運賃額＋（片道運賃×2×端数使用日数））}＋{バス分金額－（バス運賃×3×使用日数）}－手数料	
2ヶ月以上3ヶ月未満の場合	{電車分金額－（1ヶ月の定期運賃額×2＋（片道運賃×2×端数使用日数））}＋{バス分金額－（バス運賃×3×使用日数）}－手数料	
3ヶ月以上4ヶ月未満の場合	{電車分金額－（3ヶ月の定期運賃額＋（片道運賃×2×端数使用日数））}＋{バス分金額－（バス運賃×3×使用日数）}－手数料	
4ヶ月以上5ヶ月未満の場合	{電車分金額－（3ヶ月の定期運賃額＋1ヶ月の定期運賃額＋（片道運賃×2×端数使用日数））}＋{バス分金額－（バス運賃×3×使用日数）}－手数料	
5ヶ月以上6ヶ月未満の場合	{電車分金額－（3ヶ月の定期運賃額＋1ヶ月の定期運賃額×2＋（片道運賃×2×端数使用日数））}＋{バス分金額－（バス運賃×3×使用日数）}－手数料	

◆ 払い戻しの請求日は、使用日数に含みます。

◆ 電車分の計算で、片道運賃×2×端数使用日数で計算した額が、1ヶ月定期運賃額より高い場合は、1ヶ月の定期運賃で計算します。（お客様への払い戻しが多い額で計算します。）

◆ 西鉄バスの払い戻し計算は、以下でご確認ください。

北九州フリー【得パス】（通勤）	黒崎都心フリー（通勤）
北九州フリー【得パス】（通学）	黒崎都心フリー（通学）

払い戻し手続きに必要なもの

◆ ご本人であることを確認できる身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、社員証、学生証など）が必要です。

◆ 代理人の方が手続きする場合は、使用者本人との続柄のわかる身分証明書が必要となります。

◆ クレジットカードで購入された定期券を払戻しする際は、「購入時に利用したクレジットカード」「購入時にお渡しした売上票（お客さま控）」が必要となります。また、必ず購入した窓口にお越しください。